

平成 30 年 度

美 里 町

各種会計決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

一般会計等財政健全化審査意見書

公営企業会計経営健全化審査意見書

美里町監査委員

平成 3 0 年 度 決 算 審 査 意 見 書

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び同法第 2 4 1 条第 5 項並びに地方公営企業法
第 3 0 条第 2 項の規定により、平成 3 0 年度美里町一般会計及び各種特別会計の歳
入歳出決算書及び同事項別明細書並びに各種公営企業会計の決算書等を審査した
ので、別記のとおり意見を付して提出します。

令和元年 8 月 2 3 日

美里町監査委員 相 馬 光 喜

美里町監査委員 櫻 井 功 紀

美里町長 相 澤 清 一 殿

目 次

第 1 審 査 の 対 象	_____	1
第 2 審 査 の 期 間	_____	1
第 3 審 査 の 概 要	_____	1
第 4 審 査 の 結 果	_____	1
第 5 決算の概要と意見	_____	2
1 . 総 括	_____	2
2 . 一 般 会 計	_____	4
(1) 収支決算	_____	4
(2) 歳入歳出の決算概要	_____	5
(3) 収入未済額の状況	_____	9
(4) 不納欠損処分内訳表	_____	1 1
(5) 不用額の状況	_____	1 3
(6) 財政分析の状況	_____	1 4
(7) 地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)	_____	1 5
(8) 公有財産	_____	1 7
3 . 特 別 会 計	_____	1 9
(1) 国民健康保険特別会計	_____	1 9
(2) 後期高齢者医療特別会計	_____	2 1
(3) 介護保険特別会計	_____	2 3
4 . 公 営 企 業 会 計	_____	2 5
(1) 水道事業会計	_____	2 5
(2) 病院事業会計	_____	2 8
(3) 下水道事業会計	_____	3 1

平成 3 0 年度基金運用状況審査意見書	3 5
(1) 国民健康保険高額療養費貸付基金	3 5
(2) 国民健康保険出産育児一時金貸付基金	3 6
(3) 土地開発基金	3 6
(4) 基金現在高の状況	3 7
平成 3 0 年度一般会計等財政健全化審査意見書	3 8
平成 3 0 年度公営企業会計経営健全化審査意見書	3 9

第 1 審査の対象

- (1) 平成 3 0 年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに各種公営企業会計の決算書、以上の証拠書類
- (2) 平成 3 0 年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第 2 審査の期間

令和元年 6 月 2 7 日から同年 8 月 1 9 日まで (8 日間) 【一般会計、特別会計】

令和元年 6 月 1 9 日 【水道事業会計】

令和元年 6 月 1 9 日 【病院事業会計】

令和元年 6 月 2 0 日 【下水道事業会計】

第 3 審査の概要

このたびの平成 3 0 年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計の収支決算審査に当たっては、下記のとおりである。

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、適法に会計処理がなされているか。
- (2) 計数処理に違算はないか、毎月の収支は均衡がとれているか、歳入歳出決算額及び収支決算額が証拠書類と一致し帳票の計数は正確か。
- (3) 事務処理において法令等に違反するものはないか。
- (4) 財政運営は健全か、非効率な資金運用等はないか、及び財政支出、効果について確認、改善が十分行われているか等を中心に、公有財産をはじめ物品の管理状況にも配慮しつつ、監査の結果及び例月の出納検査を踏まえて、提示された関係簿書、帳票に基づき審査手続を執行した。

第 4 審査の結果

- (1) 審査に付された各会計決算書等の計数については、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類等と照合を行った結果、誤りがないと認めた。また、予算執行状況においても、全体的には適正妥当であると認めた。
- (2) 平成 3 0 年度美里町一般会計ほか各種特別会計歳入決算は、徴収対策課及び美里町納付推進センターを中心とした取組により、徴収率が改善するなど一定の成果が見られた。
しかし、依然として不納欠損額及び収入未済額が多いことから、関係機関及び各課連携のもとにより一層、総力を挙げてその収納確保に取り組まれるよう望む。

第5 決算の概要と意見

1 総括

国は長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置づけ、これまでのアベノミクスによる施策の実施により、緩やかに経済の好循環が実現しつつあるとしている。平成30年度予算は、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行するとしている。また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進するとある。

このような国の予算編成の基本方針を基に、本町の平成30年度当初予算編成が行われた。町長の施政方針では、普通交付税の減少に加え、社会保障費をはじめとした歳出の増加から、依然として厳しい財政状況が続いている。本町が将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくためには、債権管理をしっかりと行い、町税をはじめとした自主財源の確保と歳出の抑制に努める。今後も行政改革を推進し、「美里町総合計画・総合戦略」の各施策を引き続き着実に進めるとある。

さて、平成30年度は、不適切な事務執行が数多く判明する異例の事態となった。特に目立ったのは、公共下水道事業受益者負担金徴収猶予債権に係る不適切な事務処理が挙げられる。

町民の信頼を得るため、また、不適正な事務の管理及び執行を防止するための対策として、副町長を中心に再発防止の検討組織を立ち上げているが、早急に組織内のコンプライアンス向上に努められたい。

また、本町として取り組む重要課題に中学校の再編事業があるが、町民の理解を得るなどして、適切に推進されることを望む。

さて、決算審査の結果については、報告書の第4「審査の結果」において記述しているところであり、町執行部及び職員各位が町財政の実情を把握され、日常的に問題意識を持ち効率的な事務事業に当たられ、町民福祉の向上に向け日夜努力の跡がうかがえる。

引き続き町政の健全な発展と財政の長期的収支均衡確保に留意し、社会の要請である働き方改革を推進し、時間外労働の一層の縮減を図るとともに、既存事業を見直すなど健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう望むものである。

平成30年度の歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計を合算すると

歳入	165億3,195万5,530円
歳出	162億5,147万8,174円
差引	2億8,047万7,356円

となっており、その内訳は表1のとおりである。

歳入総額は、予算現額174億6,461万3,000円に対し、収入済額は165億3,195万5,530円で、予算現額に対する収入割合は94.7%、調定額に対する収入割合は96.9%となっている。

歳出総額は、予算現額174億6,461万3,000円に対し、支出済額は162億5,147万8,174円で、予算現額に対する支出割合は93.1%となっている。

また、歳入歳出差引額の内訳は下記のとおりである。

一 般 会 計	1 億 7,319 万 428 円
国民健康保険特別会計	4,362 万 5,342 円
後期高齢者医療特別会計	35 万 9,295 円
介護保険特別会計	6,330 万 2,291 円

歳入歳出差引合計額は 2 億 8,047 万 7,356 円となり、そのうち基金繰入額については一般会計 1 億円、国民健康保険特別会計 2,200 万円、介護保険特別会計 3,200 万円となっている。

表1 歳入歳出決算総括表

歳入

(単位:円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 収入割合	調定額に 対する 収入割合
一般会計	11,897,133,000	11,384,489,265	11,014,802,285	15,480,849	354,206,131	92.6	96.8
国民健康保険 特別会計	2,853,776,000	2,957,775,321	2,806,803,353	23,109,094	127,862,874	98.4	94.9
後期高齢者医療 特別会計	291,234,000	287,919,925	285,954,815	51,600	1,913,510	98.2	99.3
介護保険 特別会計	2,422,470,000	2,435,704,775	2,424,395,077	2,354,100	8,955,598	100.1	99.5
合 計	17,464,613,000	17,065,889,286	16,531,955,530	40,995,643	492,938,113	94.7	96.9

歳出

(単位:円、%)

(単位:円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に 対する支出割合	歳入歳出 差引残高
一般会計	11,897,133,000	10,841,611,857	940,213,000	115,308,143	91.1	173,190,428
国民健康保険 特別会計	2,853,776,000	2,763,178,011	25,000	90,572,989	96.8	43,625,342
後期高齢者医療 特別会計	291,234,000	285,595,520	0	5,638,480	98.1	359,295
介護保険 特別会計	2,422,470,000	2,361,092,786	0	61,377,214	97.5	63,302,291
合 計	17,464,613,000	16,251,478,174	940,238,000	272,896,826	93.1	280,477,356

2 一般会計

この会計は、町税及び地方交付税を主要な財源として、教育、社会福祉、保健衛生の事業、住宅、道路等を経理する中心的な会計である。

平成30年度の決算は、

歳入	110億1,480万2,285円
歳出	108億4,161万1,857円
差引	1億7,319万428円

となっており、表1のとおりである。

歳入は、予算現額118億9,713万3,000円に対し、収入済額は110億1,480万2,285円で、収入率は96.8%となっている。

歳出は、予算現額118億9,713万3,000円に対し、支出済額は108億4,161万1,857円で、執行率は91.1%となっている。

歳入歳出差引額は、1億7,319万428円であり、翌年度に繰り越すべき財源は1,745万8,000円で、実質収支額は1億5,573万2,428円、そのうち基金繰入額は1億円、翌年度繰越額は5,573万2,428円である。

(1) 収支決算

一般会計の実質収支額をみると、表2のとおりである。

表2 収支決算の状況

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度
A 歳入額	10,090,048,217	11,014,802,285
B 歳出額	9,948,356,356	10,841,611,857
C 歳入歳出差引残額(A - B)	141,691,861	173,190,428
D 翌年度に繰り越すべき財源	35,468,000	17,458,000
E 実質収支(C - D)	106,223,861	155,732,428
F 法第233条の2による基金繰入額	56,000,000	100,000,000
G 翌年度繰越額(E - F)	50,223,861	55,732,428

(2) 歳入歳出の決算概要

表3 歳入の状況

科 目	予算現額 A	構成比	調定額 B	構成比
1 町 税	2,568,015,000	21.6	2,700,460,419	23.7
2 地 方 譲 与 税	129,000,000	1.1	136,892,000	1.2
3 利 子 割 交 付 金	2,876,000	0.0	2,696,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	8,634,000	0.1	5,634,000	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	7,664,000	0.1	4,817,000	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	437,853,000	3.7	437,853,000	3.8
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	40,361,000	0.3	40,510,000	0.4
8 地 方 特 例 交 付 金	19,746,000	0.2	19,746,000	0.2
9 地 方 交 付 税	4,019,424,000	33.8	4,036,234,000	35.5
10 交通安全対策特別交付金	3,500,000	0.0	3,238,000	0.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	17,030,000	0.1	17,877,391	0.2
12 使 用 料 及 び 手 数 料	179,351,000	1.5	204,588,394	1.8
13 国 庫 支 出 金	1,036,164,000	8.7	1,036,021,461	9.1
14 県 支 出 金	618,713,000	5.2	610,062,433	5.4
15 財 産 収 入	25,344,000	0.2	26,089,413	0.2
16 寄 附 金	6,581,000	0.1	7,110,000	0.1
17 繰 入 金	592,175,000	5.0	589,251,241	5.2
18 繰 越 金	85,691,000	0.7	85,691,861	0.7
19 諸 収 入	297,025,000	2.5	354,930,652	3.1
20 町 債	1,801,986,000	15.1	1,064,786,000	9.4
合 計	11,897,133,000	100.0	11,384,489,265	100.0

調定額に対する収入率は、96.8%で、前年度（97.6%）に比較して0.8ポイント減少しているが、主に道路新設改良事業や小学校施設管理、中学校施設管理を翌年度へ繰越したため、未収入特定財源が増となったものである。

町税については、調定額に対する収入率は、96.5%で、前年度（96.1%）よりも0.4ポイント増加している。その主な要因は、徴収対策課及び各課連携のもとに取り組んだことによるものと思われる。

地方交付税のうち震災復興特別交付税は、大崎地域広域行政事務組合のリサイクルセンター建設に係る負担金に対し交付税措置がなされたことにより、前年度と比較して2億8,705万2,000円の増となっている。

(単位:円、%)

収入済額 C	構成比	収入率 C / B	不納欠損額	収入未済額
2,605,227,532	23.7	96.5	9,009,997	86,222,890
136,892,000	1.2	100.0	0	0
2,696,000	0.0	100.0	0	0
5,634,000	0.0	100.0	0	0
4,817,000	0.0	100.0	0	0
437,853,000	4.0	100.0	0	0
40,510,000	0.4	100.0	0	0
19,746,000	0.2	100.0	0	0
4,036,234,000	36.6	100.0	0	0
3,238,000	0.0	100.0	0	0
17,168,962	0.2	96.0	0	708,429
184,599,420	1.7	90.2	3,782,880	16,206,094
844,016,461	7.7	81.5	0	192,005,000
610,062,433	5.5	100.0	0	0
25,263,113	0.2	96.8	0	826,300
7,110,000	0.1	100.0	0	0
589,251,241	5.3	100.0	0	0
85,691,861	0.8	100.0	0	0
294,005,262	2.7	82.8	2,687,972	58,237,418
1,064,786,000	9.7	100.0	0	0
11,014,802,285	100.0	96.8	15,480,849	354,206,131

表4 歳出の状況

科 目	予算現額 A	構成比	支出済額 B	構成比
1 議 会 費	107,823,000	0.9	107,271,109	1.0
2 総 務 費	1,426,322,000	12.0	1,409,967,016	13.0
3 民 生 費	2,835,225,000	23.8	2,801,086,052	25.8
4 衛 生 費	1,341,773,000	11.3	1,332,563,151	12.3
5 労 働 費	10,363,000	0.1	10,363,000	0.1
6 農 林 水 産 業 費	639,916,000	5.4	634,347,831	5.9
7 商 工 費	137,867,000	1.2	135,460,289	1.2
8 土 木 費	1,324,482,000	11.1	1,049,514,842	9.7
9 消 防 費	749,322,000	6.3	735,130,391	6.8
10 教 育 費	1,994,626,000	16.8	1,302,206,678	12.0
11 公 債 費	1,324,197,000	11.1	1,323,701,498	12.2
12 予 備 費	5,217,000	0.0	0	0.0
合 計	11,897,133,000	100.0	10,841,611,857	100.0

翌年度繰越額 9 億 4,021 万 3,000 円は、前年度（1 億 3,005 万 3,000 円）に対して大きく増加している。主なものは、小学校施設管理 3 億 7,828 万円、中学校施設管理 2 億 2,151 万 6,000 円、道路新設改良事業 1 億 8,956 万 2,000 円である。

効率的予算執行が求められる中、不用額 1 億 1,530 万 8,143 円は、前年度（1 億 53 万 8,644 円）に比較して増加している。今後もなお一層、効率的に予算執行されるよう配慮されたい。なお、不用額については 13 ページを参照されたい。

(単位 : 円、%)

翌年度繰越額	不用額 C	B / A 支出済額 / 予算現額	C / A 不用額 / 予算現額
0	551,891	99.5	0.5
544,000	15,810,984	98.9	1.1
2,160,000	31,978,948	98.8	1.1
0	9,209,849	99.3	0.7
0	0	100.0	0.0
0	5,568,169	99.1	0.9
0	2,406,711	98.3	1.7
262,453,000	12,514,158	79.2	0.9
8,640,000	5,551,609	98.1	0.7
666,416,000	26,003,322	65.3	1.3
0	495,502	100.0	0.0
0	5,217,000	0.0	100.0
940,213,000	115,308,143	91.1	1.0

(3) 収入未済額の状況

各科目別の収入未済額等の状況は、表 5 のとおりである。

表5 収入未済額

款	項	目	科 目	調 定 額	収 入 済 額	
					現年度分	繰越分
1	1	1	町 民 税	1,150,730,787	1,111,451,156	10,610,724
			内 訳			
			個人	996,265,487	958,501,256	9,794,824
			法人	154,465,300	152,949,900	815,900
1	2	1	固 定 資 産 税	1,196,806,099	1,121,935,920	16,693,719
1	3	1	軽 自 動 車 税	80,063,805	75,336,500	1,000,900
1	5	1	都 市 計 画 税	99,593,834	93,807,229	1,125,490
11	1	1	共葬墓地管理費分担金	319,490	308,500	1,570
11	1	2	土 木 総 務 費 分 担 金	564,391	505,720	41,082
11	2	1	児童福祉総務費負担金	5,109,840	3,897,800	530,620
12	1	1	町 営 駐 車 場 使 用 料	958,300	678,000	0
12	1	2	保 育 所 使 用 料	44,321,390	42,883,890	289,600
12	1	4	道 路 使 用 料	4,180,731	4,180,191	0
12	1	4	地域下水処理場使用料	15,570,390	14,846,350	253,340
12	1	4	町 営 住 宅 使 用 料	85,694,820	59,474,940	9,058,618
12	1	5	幼 稚 園 使 用 料	31,942,300	30,613,800	400,228
15	1	1	土 地 建 物 貸 付 収 入	10,360,577	8,656,117	878,160
19	1	1	延 滞 金	21,608,727	214,311	5,855,374
19	3	1	民 生 費 貸 付 金 収 入	61,752,877	19,705,073	4,166,544
19	3	2	農林水産業費貸付金収入	7,853,500	6,758,250	500,000
19	3	4	教育総務費貸付金収入	7,906,600	6,940,000	79,000
19	4	2	災 害 共 済 掛 金 負 担 金	903,500	902,120	0
19	4	3	給 食 費 納 付 金	126,178,705	118,559,627	1,673,220
19	4	4	雑 入	64,274,443	64,199,443	0
			合 計	3,016,695,106	2,785,854,937	53,158,189

収入未済額 3 億 5,420 万 6,131 円のうち、繰越事業等に係る未収分 1 億 9,200 万 5,000 円を除いた収入未済額 1 億 6,220 万 1,131 円は、表 5 のとおりであるが、そのうち固定資産税が 32.3%(5,234 万 2,062 円)、町民税が 16.2%(2,625 万 6,044 円)、民生費貸付金収入が 23.4%(3,788 万 1,260 円)を占めている。

民生費貸付金収入については、平成 30 年度から東日本大震災分が本格償還となっているが、今後収入未済額増加につながらないよう健全な債権確保に努められたい。

(単位:円、%)

		不 納 欠損額	収 入 未 済 額		
計	収入率		現年度分	繰越分	計
1,122,061,880	97.5	2,412,863	9,939,244	16,316,800	26,256,044
968,296,080	97.2	2,362,863	9,739,744	15,866,800	25,606,544
153,765,800	99.6	50,000	199,500	450,000	649,500
1,138,629,639	95.1	5,834,398	15,289,180	37,052,882	52,342,062
76,337,400	95.4	290,600	1,416,700	2,019,105	3,435,805
94,932,719	95.3	472,136	1,169,271	3,019,708	4,188,979
310,070	97.1	0	3,140	6,280	9,420
546,802	96.9	0	17,589	0	17,589
4,428,420	86.7	0	108,000	573,420	681,420
678,000	70.8	0	12,000	268,300	280,300
43,173,490	97.4	0	296,100	851,800	1,147,900
4,180,191	100.0	0	540	0	540
15,099,690	97.0	3,780	354,290	112,630	466,920
68,533,558	80.0	3,779,100	1,478,360	11,903,802	13,382,162
31,014,028	97.1	0	552,300	375,972	928,272
9,534,277	92.0	0	502,000	324,300	826,300
6,069,685	28.1	2,230,822	112,839	13,195,381	13,308,220
23,871,617	38.7	0	13,846,777	24,034,483	37,881,260
7,258,250	92.4	0	0	595,250	595,250
7,019,000	88.8	295,600	192,000	400,000	592,000
902,120	99.9	0	920	460	1,380
120,232,847	95.3	161,550	2,795,504	2,988,804	5,784,308
64,199,443	99.9	0	75,000	0	75,000
2,839,013,126	94.1	15,480,849	48,161,754	114,039,377	162,201,131

(収入済額は還付未済額を含む)

(4) 不納欠損処分内訳表

各科目別の状況は、表 6 のとおりである。

表 6 不納欠損処分の原因別件数・金額

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額													
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条					
	処分財産なし		滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		所在及び財産がともに不明		+ + =合計(A)		会社倒産		財産公売後、他の差押財産なし		事業等再開見込みなし	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町民税(普徴)	9	902,235	4	162,834	3	446,252	16	1,511,321	0	0	0	0	0	0
町民税(特徴)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	558	0	0	1	31,776
町民税(法人)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	50,000	0	0	0	0
固定資産税(都市計画税含む)	4	2,870,000	7	679,097	0	0	11	3,549,097	0	0	0	0	2	1,452,445
軽自動車税	3	101,600	3	48,000	1	7,200	7	156,800	0	0	0	0	0	0
町民税(普徴)延滞金	1	8,138	5	729,192	0	0	6	737,330	0	0	0	0	0	0
町民税(特徴)延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町民税(法人)延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	57,800
軽自動車税延滞金	1	7,700	0	0	0	0	1	7,700	0	0	0	0	0	0
固定資産税延滞金	1	203,900	5	628,600	0	0	6	832,500	0	0	0	0	0	0
町 税 小 計	19	4,093,573	24	2,247,723	4	453,452	47	6,794,748	2	50,558	0	0	4	1,542,021

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額													
	地方自治法第108条の2(専決事項)								地方自治法第96条					
	法人清算終了		破産免責決定		死亡し、相続人相続放棄等		徴収停止後、弁済見込みなし		+ + + =合計(A)		生活困窮		破産者及び無財産者	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域下水処理施設使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非強制徴収公債権小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町営住宅使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奨学資金貸付金	0	0	1	295,600	0	0	0	0	1	295,600	0	0	0	0
学校給食費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私債権小計	0	0	1	295,600	0	0	0	0	1	295,600	0	0	0	0

美里町一般会計歳入決算のうち、不納欠損額がある債権科目について、その内訳を記載している。合計欄の件数は各原因別の件数を合算しているため、実人数とは一致しない場合がある。

不納欠損処分の合計額は 185 件 1,548 万 849 円で、前年度 1,178 万 7,411 円と比較して増加しているが、地方税法による執行停止後の欠損処分も行われており、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

(単位:円)

の7第5項(即時欠損)											地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-4執行中18条該当になったものを含む(C)		(A)+(B)+(C) =総合計	
処分財産なし		相続人が相続放棄等		倒産差押財産なし、行方不明		本人死亡相続人なし処分財産なし		++++ ++=合計(B)						
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
2	141,829	0	0	0	0	0	0	2	141,829	22	633,813	40	2,286,963	
0	0	0	0	0	0	0	0	2	32,334	2	43,566	4	75,900	
0	0	0	0	0	0	0	0	1	50,000			1	50,000	
1	20,892	0	0	0	0	0	0	3	1,473,337	42	1,284,100	56	6,306,534	
3	31,200	0	0	0	0	0	0	3	31,200	17	102,600	27	290,600	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	305,022	14	1,042,352	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	1	57,800	13	150,950	14	208,750	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			1	7,700	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	139,520	12	972,020	
6	193,921	0	0	0	0	0	0	12	1,786,500	110	2,659,571	169	11,240,819	

(単位:円)

第1項第10号 (債権放棄の議決)												(A)+(B)+(C) =総合計	
債権額が取立費用に満たない		死亡し、かつ、相続人なし		所在不明		その他		+ + + + + =合計(B)		地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)			
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3,780	3	3,780
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3,780	3	3,780
0	0	0	0	0	0	9	3,779,100	9	3,779,100	0	0	9	3,779,100
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	295,600
0	0	0	0	0	0	3	161,550	3	161,550	0	0	3	161,550
0	0	0	0	0	0	12	3,940,650	12	3,940,650	0	0	13	4,236,250

(単位:円)

合 計		処分・放棄		消滅時効		総合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
		72	12,817,498	113	2,663,351	185	15,480,849

(5) 不用額の状況

各科目別の不用額は、表7のとおりである。

表7 不用額調

(単位:円)

款	金 額	比 較 的 多 額 の も の (100万円以上)							
		科目(項目節)			金 額	科目(項目節)			金 額
1 議 会 費	551,891								
2 総 務 費	15,810,984	1	1	3	2,881,928	1	4	11	1,724,251
3 民 生 費	31,978,948	1	2	13	1,917,510	1	3	20	8,314,231
		2	1	13	1,123,880	2	3	20	2,742,774
		2	5	1	2,087,750				
4 衛 生 費	9,209,849	1	2	13	1,012,542	1	3	13	1,126,241
		1	5	19	1,574,540				
5 労 働 費	0								
6 農 林 水 産 業 費	5,568,169	1	3	19	3,834,425				
7 商 工 費	2,406,711	1	2	19	1,789,219				
8 土 木 費	12,514,158	2	2	15	1,289,240	2	3	13	2,263,120
		5	2	13	1,081,000	5	2	15	1,642,400
9 消 防 費	5,551,609	1	1	11	1,081,593	1	4	13	1,019,578
10 教 育 費	26,003,322	2	1	11	2,261,687	2	2	20	1,603,340
		4	1	4	1,098,122	6	3	11	3,325,717
11 公 債 費	495,502								
12 予 備 費	5,217,000								
合 計	115,308,143								

平成 30 年度の不用額は 1 億 1,530 万 8,143 円で、前年度 (1 億 53 万 8,644 円) と比較して、1,476 万 9,499 円の増である。

不用額の主なものは、民生費の障害者及び障害児福祉費扶助費 (不用額 831 万 4,231 円、執行率 98.6%)、国民健康保険費繰出金 (不用額 431 万 9,908 円、執行率 97.4%) である。

各課の予算執行管理に際しては、項目によっては毎年同額程度の予算措置がされ、同額程度の不用額となっているものが多数見受けられるため、その予算の性質を踏まえた上で見直しを検討するとともに、今後とも予算の効率的な執行に配慮し、一層のきめ細かい予算執行管理に努められたい。

(6) 財政分析の状況

平成30年度の財政分析については、平成30年度地方財政状況調査の数値である。

財政は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。

一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、表8のとおりである。

表8 財政分析主要指数の推移

(単位:千円、%)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度 対増減
ア 財政力指数	0.423	0.424	0.001
イ 実質収支比率	1.2	2.0	0.8
ウ 経常収支比率	91.8	91.5	0.3
エ 実質公債費比率	9.5	8.9	0.6
オ 将来負担比率	47.4	40.1	7.3
地方債現在高	11,195,939	11,014,154	181,785
積立金現在高	3,023,473	2,858,925	164,548
標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額を含む。)	6,949,036	6,968,217	19,181

38 ページの「平成30年度一般会計等財政健全化審査意見書」に、財政健全化判断比率に対する意見を掲載した。

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近いほど財源に余裕があるとされる。

イ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合である。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど、財政が硬直化していることになる。

エ 実質公債費比率

実質公債費比率は、公債費による財政負担の状況を示す指標である。地方債発行の同意基準として用いられる。

オ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。

(7) 地方債借入先別現在高と償還状況 (一般会計)

表9 借入先別償還状況

(単位:千円)

借入先		平成 29 年度末 現在高 (A)	平成 30 年度 発行額 (B)	平成 30 年度償還額		平成 30 年度末 現在高(A+B-C)
				元金 (C)	利 子	
1	財政融資資金	4,011,607	237,045	408,904	29,659	3,839,748
2	旧郵政公社資金	351,801	0	63,098	5,130	288,703
	(1)旧郵便貯金資金	44,042	0	5,948	73	38,094
	(2)旧簡易生命保険資金	307,759	0	57,150	5,057	250,609
3	地方公共団体金融機構資金	2,388,892	128,541	165,974	13,264	2,351,459
	うち旧公営企業金融公庫資金	172,673	0	43,010	2,999	129,663
4	国の予算貸付政府関係機関貸付	0	0	0	0	0
5	ゆうちょ銀行	0	0	0	0	0
6	市中銀行	3,063,623	677,300	436,492	21,107	3,304,431
7	その他の金融機関	1,102,373	21,900	131,390	7,038	992,883
8	かんぽ生命保険	0	0	0	0	0
9	保険会社等	0	0	0	0	0
10	交付公債	0	0	0	0	0
11	市場公募債	0	0	0	0	0
12	共済等	85,998	0	15,598	933	70,400
13	政府保証付外債	0	0	0	0	0
14	その他	191,645	0	25,115	0	166,530
合計		11,195,939	1,064,786	1,246,571	77,131	11,014,154
	証書借入分	11,195,939	1,064,786	1,246,571	77,131	11,014,154
	証券発行分	0	0	0	0	0
	うち登録債	0	0	0	0	0

表10 地方債残高の状況(一般会計)

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度末 現在高 (A)	平成 30 年度 発行額 (B)	平成 30 年度償還額			平成 30 年度末 現在高(A+B-C)
			元金(C)	利 子	元利償還額合計	
1 公 共 事 業 等 債	256,690	52,200	36,847	1,879	38,726	272,043
2 公 営 住 宅 建 設 事 業 債	405,252	14,400	48,542	6,266	54,808	371,110
3 災 害 復 旧 事 業 債	2,500	0	0	1	1	2,500
4 (旧)緊急防災・減災事業債	152,218	0	30,201	579	30,780	122,017
5 全 国 防 災 事 業 債	122,900	0	15,309	119	15,428	107,591
6 教育・福祉施設等整備事業債	343,871	24,600	59,261	4,992	64,253	309,210
7 一 般 単 独 事 業 債	4,191,592	604,200	593,122	29,250	622,372	4,202,670
うち合併特例事業債	3,756,054	384,200	530,898	26,234	557,132	3,609,356
うち地方道路等整備事業債	265,194	73,000	26,545	1,477	28,022	311,649
うち一般事業債(河川等分)	17,101	0	7,044	252	7,296	10,057
うち一般事業債(除却事業分)	20,000	0	0	30	30	20,000
うち(新)緊急防災・減災事業債	36,066	20,500	5,747	111	5,858	50,819
うち公共施設等適正管理推進事業債	0	114,000	0	0	0	114,000
8 財 源 対 策 債	127,622	20,800	23,704	1,203	24,907	124,718
9 減 収 補 て ん 債	4,000	0	0	17	17	4,000
10 臨 時 財 政 特 例 債	0	0	0	0	0	0
11 減 税 補 て ん 債	81,468	0	23,731	448	24,179	57,737
12 臨 時 税 収 補 て ん 債	0	0	0	0	0	0
13 臨 時 財 政 対 策 債	5,124,735	344,886	370,926	27,252	398,178	5,098,695
14 都 道 府 県 貸 付 金	191,645	0	25,115	0	25,115	166,530
15 そ の 他	191,446	3,700	19,813	5,125	24,938	175,333
合 計	11,195,939	1,064,786	1,246,571	77,131	1,323,702	11,014,154

前年度と比較すると、平成 30 年度末現在高において 1 億 8,178 万 5 千円減の 110 億 1,415 万 4 千円となり、地方債残高は前年度より減少した。合併特例事業債や臨時財政対策債などの元利償還額が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるにしても、平成 30 年度決算の実質公債費比率は 8.9% (前年度 9.5%) を示している。将来の財政計画を見据えて事業を選択するなど、健全な財政運営に努められたい。

(8) 公有財産

公有財産は、表 1 1 ~ 1 3 のとおりである。

表 1 1 土地及び建物

(単位: m²)

区 分		土地 (地積)			建 物								
					木造 (延面積)			非木造 (延面積)			延面積計		
		平成29年度末 現 在 高	平成30年度中 増 減 高	平成30年度末 現 在 高	平成29年度末 現 在 高	平成30年度中 増 減 高	平成30年度末 現 在 高	平成29年度末 現 在 高	平成30年度中 増 減 高	平成30年度末 現 在 高	平成29年度末 現 在 高	平成30年度中 増 減 高	平成30年度末 現 在 高
本庁舎 (南郷庁舎を含む)		30,659.12	0.00	30,659.12	0.00	0.00	0.00	7,130.66	0.00	7,130.66	7,130.66	0.00	7,130.66
そ の 政 他 機 関	消防施設	1,794.35	0.00	1,794.35	281.74	0.00	281.74	745.10	0.00	745.10	1,026.84	0.00	1,026.84
	その他の施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産	学 校	242,958.50	0.00	242,958.50	873.00	0.00	873.00	47,579.20	0.00	47,579.20	48,452.20	0.00	48,452.20
	公営住宅	68,745.78	0.00	68,745.78	6,983.44	835.17	6,148.27	14,579.15	0.00	14,579.15	21,562.59	835.17	20,727.42
	公 園	193,687.31	0.00	193,687.31	21.06	0.00	21.06	8.56	0.00	8.56	29.62	0.00	29.62
	その他の施設	383,413.95	0.00	383,413.95	8,657.06	0.00	8,657.06	37,983.96	0.00	37,983.96	46,641.02	0.00	46,641.02
山 林		75,899.00	0.00	75,899.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
宅 地		106,740.99	9,919.14	116,660.13	99.63	0.00	99.63	4,377.56	0.00	4,377.56	4,477.19	0.00	4,477.19
その他		74,817.64	1,775.00	73,042.64	0.00	0.00	0.00	49.57	0.00	49.57	49.57	0.00	49.57
合 計		1,178,716.64	8,144.14	1,186,860.78	16,915.93	835.17	16,080.76	112,453.76	0.00	112,453.76	129,369.69	835.17	128,534.52

土地については、保育施設用地として活用するため、駅東地区の宅地を取得している。また、産業振興を図るため、二郷地区の雑種地を地元企業へ売却した。建物については、公営住宅を建て替えに向け解体したため、延床面積が減少している。

表12 山 林

(単位: m²)(単位: m³)

土地の権利の 区分	面 積			立木の推定蓄積量		
	平成 29 年度末	平成 30 年度中	平成 30 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度中	平成 30 年度末
	現在高	増 減 高	現在高	現在高	増 減 高	現在高
所 有	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86
合 計	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86

平成 30 年度中の増減はない。

表13 出資による権利

(単位: 千円)

区 分	平成 29 年度末 現在高	平成 30 年度中 増減高	平成 30 年度末 現在高
宮城県農業信用基金協会	7,030	0	7,030
宮城県土地改良事業団体連合会	1,390	0	1,390
(株) 古川青果卸売市場	400	0	400
(一社) 宮城県畜産協会	1,570	0	1,570
(公社) みやぎ農業振興公社	9,980	0	9,980
(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会	1,200	0	1,200
(株) 宮城県食肉流通公社	1,656	0	1,656
(有) とんたろう	3,200	3,200	0
(有) 南郷ふれあい公社	12,000	0	12,000
大崎森林組合	56	0	56
大崎地域広域行政事務組合	186,482	0	186,482
(公社) 南郷福祉会	2,500	0	2,500
宮城県信用保証協会	11,626	0	11,626
(公財) みやぎ産業振興機構	1,180	0	1,180
(公財) 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	400	0	400
(公財) 宮城県腎臓協会腎バンク基金	1,248	0	1,248
(公財) みやぎ林業活性化基金	1,154	0	1,154
(公財) 宮城県スポーツ協会	2,403	0	2,403
(一財) みやぎ産業交流センター	1,087	0	1,087
(公財) 民陵医学振興協会	210	0	210
(公財) 宮城県暴力団追放推進センター	1,250	0	1,250
宮城県文化振興基金	3,300	0	3,300
(一財) みやぎ建設総合センター	437	0	437
地方公共団体金融機構	2,400	0	2,400
合 計	254,159	3,200	250,959

経営の自主自立性を図りたいとの申し出を受け、有限会社とんたろうから、出資金全額を引き揚げている。

3 特別会計

平成30年度美里町各種特別会計の決算は、

歳入総額 55億1,715万3,245円

歳出総額 54億 986万6,317円

差引残額 1億 728万6,928円

となっており、その内訳は表14のとおりである。

表14 特別会計歳入歳出総括表

(単位:円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差引残額	翌年度に繰り 越すべき財源	基金繰入額	翌年度繰越額
国民健康保険	2,806,803,353	2,763,178,011	43,625,342	25,000	22,000,000	21,600,342
後期高齢者医療	285,954,815	285,595,520	359,295	0	0	359,295
介護保険	2,424,395,077	2,361,092,786	63,302,291	0	32,000,000	31,302,291
計	5,517,153,245	5,409,866,317	107,286,928	25,000	54,000,000	53,261,928

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険は、制度の安定化を図るため、平成30年度から県と町が共同で国民健康保険事業の運営に当たることとなり、美里町は引き続き資格管理、保険給付、保険税の賦課徴収、保健事業などの地域における事業を担い、宮城県は国民健康保険事業の財政運営の責任主体となっている。

平成30年度国民健康保険特別会計は、表15～表19のとおりである。

歳入歳出差引残額は4,362万5,342円で、そのうち基金繰入額は2,200万円、翌年度繰越額は2,160万342円である。

表15 収支決算の状況

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度
A 歳入額	3,449,574,671	2,806,803,353
B 歳出額	3,314,833,723	2,763,178,011
C 歳入歳出差引残額(A - B)	134,740,948	43,625,342
D 翌年度に繰り越すべき財源	125,000	25,000
E 実質収支(C - D)	134,615,948	43,600,342
F 法第233条の2による基金繰入額	68,000,000	22,000,000
G 翌年度繰越額(E - F)	66,615,948	21,600,342

表16 歳入

(単位:円、%)

	平成 29 年度			平成 30 年度	
	金 額	構成比		金 額	構成比
国民健康保険税	612,704,784	17.8	国民健康保険税	558,736,990	19.9
使用料及び手数料	49,000	0.0	使用料及び手数料	40,900	0.0
国庫支出金	893,267,382	25.9	県支出金	1,989,985,810	70.9
療養給付費等交付金	55,459,000	1.6			
前期高齢者交付金	733,716,969	21.3			
県支出金	166,877,966	4.8			
共同事業交付金	676,741,077	19.6			
財産収入	48,779	0.0	財産収入	94,131	0.0
繰入金	176,952,859	5.1	繰入金	181,888,092	6.5
繰越金	119,422,903	3.5	繰越金	66,740,948	2.4
諸収入	14,333,952	0.4	諸収入	9,316,482	0.3
合 計	3,449,574,671	100.0	合 計	2,806,803,353	100.0

表17 歳出

(単位:円、%)

	平成 29 年度			平成 30 年度	
	金 額	構成比		金 額	構成比
総務費	23,148,590	0.7	総務費	21,858,027	0.8
保険給付費	2,019,474,981	60.9	保険給付費	1,900,029,678	68.8
後期高齢者支援金	347,559,831	10.5	国民健康保険事業 費納付金	753,026,413	27.2
前期高齢者納付金	1,290,225	0.0			
老人保健拠出金	8,001	0.0			
介護納付金	134,123,997	4.1			
共同事業拠出金	577,072,847	17.4	共同事業拠出金	406	0.0
保健事業費	21,988,863	0.7	保健事業費	21,775,922	0.8
基金積立金	156,598,779	4.7	基金積立金	94,131	0.0
公債費	0	0.0	公債費	0	0.0
諸支出金	33,567,609	1.0	諸支出金	66,393,434	2.4
予備費	0	0.0	予備費	0	0.0
合 計	3,314,833,723	100.0	合 計	2,763,178,011	100.0

宮城県が財政運営の責任主体となったことに伴い、歳入歳出科目が前年度と変更になっている。

表 18 国民健康保険税の収納状況

(単位:円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
平成 29 年度	750,600,400	612,704,784	81.6	11,268,160	126,627,456	7,183
平成 30 年度	678,504,556	558,736,990	82.3	16,533,166	103,234,400	5,940

国民健康保険税の収納率は 82.3% で、収入未済額は 1 億 323 万 4,400 円となっている。収納率は前年度と比較して 0.7 ポイントの増となっている。

なお、国民健康保険特別会計では、国民健康保険税のほかに延滞金の不納欠損額 657 万 5,928 円、収入未済額 2,462 万 8,474 円がある。

表 19 国民健康保険税の不納欠損処分原因別件数・金額

(単位:円)

区 分 年 度	原 因 別 件 数 ・ 金 額						総 合 計	
	地方税法第 15 条の7第4項 (執行停止3年間継続)		地方税法第 15 条の7第5項 (即時欠損)		地方税法第 18 条第1項 (消滅時効)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成 29 年度	22	8,590,510	5	901,450	42	1,776,200	69	11,268,160
平成 30 年度	27	12,570,119	2	506,600	52	3,456,447	81	16,533,166

国民健康保険税の不納欠損額は、1,653 万 3,166 円で前年度と比較して 526 万 5,006 円増加しているが、その不納欠損処分については、地方税法による執行停止後の欠損処分も行われており、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

(2) 後期高齢者医療特別会計

平成 30 年度後期高齢者医療特別会計は、表 20 ～ 表 24 のとおりである。

歳入歳出差引残額は 35 万 9,295 円で、同額を翌年度繰越額としている。

表 20 収支決算の状況

(単位:円)

区分 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
A 歳入額	281,485,714	285,954,815
B 歳出額	279,554,248	285,595,520
C 歳入歳出差引残額(A - B)	1,931,466	359,295
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C - D)	1,931,466	359,295
F 法第 233 条の 2 による基金繰入額	0	0
G 翌年度繰越額(E - F)	1,931,466	359,295

表21 歳入

(単位:円、%)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度		平成 30 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	200,719,498	71.3	202,536,890	70.8
使 用 料 及 び 手 数 料	1,000	0.0	100	0.0
繰 入 金	74,310,613	26.4	75,261,926	26.3
繰 越 金	1,216,646	0.4	1,931,466	0.7
諸 収 入	5,237,957	1.9	6,224,433	2.2
合 計	281,485,714	100.0	285,954,815	100.0

表22 歳出

(単位:円、%)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度		平成 30 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	4,245,550	1.5	5,062,703	1.8
後期高齢者医療広域連合納付金	268,976,355	96.2	272,368,702	95.4
保 健 事 業 費	4,456,897	1.6	5,706,149	2.0
諸 支 出 金	1,875,446	0.7	2,457,966	0.8
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	279,554,248	100.0	285,595,520	100.0

表23 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:円、%)

区分 \ 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
平成 29 年度	202,560,998	200,719,498	99.1	571,400	1,270,100	287
平成 30 年度	204,436,700	202,536,890	99.1	51,600	1,848,210	286

後期高齢者医療保険料の収納率は 99.1% で、前年度と比較して増減はない。

なお、後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療保険料のほかに延滞金と手数料の過誤納付金還付未済額を合わせ収入未済額 6 万 5,300 円がある。

表24 不納欠損処分の原因別件数・金額

(単位:円)

区分 \ 年度	原 因 別 件 数 ・ 金 額	
	高齢者の医療の確保に関する法律 第 160 条第 1 項 (消滅時効)	
	件数	金額
平成 29 年度	18	571,400
平成 30 年度	7	51,600

不納欠損処分については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

(3) 介護保険特別会計

平成30年度介護保険特別会計は、表25～表29のとおりである。

歳入歳出差引残額は6,330万2,291円で、そのうち基金繰入額は3,200万円、翌年度繰越額は3,130万2,291円である。

表25 収支決算の状況

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度	平成 30 年度
A 歳入額	2,373,447,828	2,424,395,077
B 歳出額	2,305,057,274	2,361,092,786
C 歳入歳出差引残額(A - B)	68,390,554	63,302,291
D 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
E 実質収支(C - D)	68,390,554	63,302,291
F 法第 233 条の 2 による基金繰入額	35,000,000	32,000,000
G 翌年度繰越額(E - F)	33,390,554	31,302,291

表26 歳 入

(単位:円、%)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度		平成 30 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
保 険 料	547,906,421	23.1	587,721,461	24.2
使用料及び手数料	1,100	0.0	1,300	0.0
国庫支出金	542,721,589	22.9	537,473,245	22.2
支払基金交付金	594,446,000	25.0	590,674,000	24.4
県支出金	310,491,250	13.1	321,950,840	13.3
財産収入	8,733	0.0	16,199	0.0
繰入金	322,837,000	13.6	337,276,000	13.9
繰越金	38,063,251	1.6	33,390,554	1.4
諸収入	16,972,484	0.7	15,891,478	0.6
合 計	2,373,447,828	100.0	2,424,395,077	100.0

表27 歳出

(単位:円、%)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度		平成 30 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費	28,214,965	1.2	31,631,340	1.3
保 険 給 付 費	2,073,970,287	90.0	2,129,584,959	90.2
基 金 積 立 金	63,939,733	2.8	20,996,199	0.9
地域支援事業費	95,324,626	4.1	132,990,100	5.6
公 債 費	0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	43,607,663	1.9	45,890,188	2.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0
合 計	2,305,057,274	100.0	2,361,092,786	100.0

表28 介護保険料の収納状況

(単位:円、%)

区分 \ 年度	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
平成 29 年度	559,120,725	547,906,421	98.0	1,590,010	9,624,294	983
平成 30 年度	598,171,659	587,721,461	98.3	2,226,600	8,223,598	864

介護保険料の収納率は98.3%で、収入未済額は822万3,598円となっている。未納者の実情を把握し、個別指導など収納率向上のための対策が必要である。

なお、介護保険特別会計では、介護保険料のほかに延滞金の不納欠損額12万7,500円、収入未済額73万2,000円がある。

表29 介護保険料の不納欠損処分原因別件数・金額

(単位:円)

区分 年度	原 因 別 件 数 ・ 金 額						総 合 計	
	地方税法第 15 条の7第4項 (執行停止3年間継続)		地方税法第 15 条の7第 5 項 (即時欠損)		介護保険法第 200 条第 1 項 (消滅時効)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成 29 年度	0	0	0	0	41	1,590,010	41	1,590,010
平成 30 年度	1	460	0	0	48	2,226,140	49	2,226,600

介護保険料の不納欠損額は、222万6,600円で前年度と比較して63万6,590円増加しているが、その不納欠損処理については、いずれも関係法令等に則り適正に処理されているものと認められた。今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

平成30年度の水道事業会計の収支の状況は、表30～表32のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 6億9,326万 718円

支出額 6億6,580万9,632円

差引額 2,745万1,086円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 4,513万3,120円

支出額 2億5,218万1,167円

差引額 2億 704万8,047円の不足が生じている。

差引不足額については、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、減債積立金で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）第30条（決算）第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

水道事業に係る全国的な傾向として、給水人口の緩やかな減少、老朽化が進む施設、設備の維持管理費用や更新に伴う資本費の増加が見込まれるなど、水道事業の経営状況が将来的には厳しくなることが予想され、水道料金の値上げによる対応をせざるを得ない場合も考えられる。

このような状況を踏まえ、本町においても引き続き経営効率化や収入確保対策に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

表30 給水人口及び給水等の状況

区分 年度	給水戸数 戸	給水人口 人	普及率 %	配水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %
平成28年度	8,985	24,759	99.9	2,715,252	2,243,227	82.6
平成29年度	9,029	24,576	99.9	2,577,848	2,258,904	87.6
平成30年度	9,094	24,529	99.9	2,532,449	2,247,308	88.7

（普及率、有収率は小数点第2位を四捨五入）

給水戸数は9,094戸、給水人口は24,529人である。有収率は88.7%となっており、前年度よりも1.1ポイント増加している。

取水量は、288万8,091 m³でその水源内訳は、大崎広域水道用水が154万681 m³、鳴瀬川表流水が134万7,410 m³である。また、その比率は大崎広域水道用水53.3%、自主水源取水は鳴瀬川表流水46.7%である。

表31 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入

(単位:円)

年度 区分	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
給水収益	633,515,658	91.8	632,827,812	91.3
受託工事収益	0	0.0	0	0.0
その他の営業収益	1,725,000	0.3	6,421,120	0.9
小 計	635,240,658	92.1	639,248,932	92.2
受取利息	170,360	0.0	145,224	0.0
他会計補助金	11,349,000	1.6	7,368,000	1.1
雑収益	9,694,146	1.4	12,209,651	1.7
長期前受金戻入	33,193,361	4.8	33,759,242	4.9
小 計	54,406,867	7.8	53,482,117	7.7
特別利益	480,000	0.1	529,669	0.1
合 計	690,127,525	100.0	693,260,718	100.0

支 出

(単位:円)

年度 区分	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
原水及び浄水費	303,049,590	46.3	301,344,521	45.3
配水及び給水費	50,769,172	7.7	58,392,897	8.8
受託工事費	0	0.0	0	0.0
業務費	21,408,340	3.3	25,471,692	3.8
総係費	23,831,950	3.6	26,009,268	3.9
減価償却費	176,775,542	27.0	179,211,246	26.9
資産減耗費	2,968,605	0.5	3,076,160	0.5
その他営業費用	2,451	0.0	8,783	0.0
支払利息及び企業債取扱諸費	74,482,806	11.4	70,473,412	10.6
雑支出	137,971	0.0	94,783	0.0
特別損失	1,650,705	0.2	1,726,870	0.2
合 計	655,077,132	100.0	665,809,632	100.0
当年度純損益	35,050,393		27,451,086	

表32 資本的収入及び支出(消費税込み)

収 入

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
企業債	132,200,000	81.5	22,900,000	50.7
分担金	9,412,200	5.8	7,786,800	17.3
工事負担金	17,064,000	10.5	4,616,000	10.2
固定資産売却代金	2,490,872	1.5	2,515,780	5.6
出資金	1,081,000	0.7	4,830,540	10.7
補助金	0	0.0	2,484,000	5.5
計	162,248,072	100.0	45,133,120	100.0

支 出

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
建設改良費	165,694,568	46.1	49,104,837	19.5
企業債償還金	193,635,598	53.9	203,076,330	80.5
計	359,330,166	100.0	252,181,167	100.0
差引不足額	197,082,094		207,048,047	
翌年度繰越工事資金	3,796,296		0	
差引不足額(繰越工事資金控除後)	200,878,390		207,048,047	
補てん財源内訳	200,878,390		207,048,047	
当年度分損益勘定留保資金	146,550,786		148,324,937	
当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	11,301,455		2,810,544	
繰越工事資金	5,868,224		3,796,296	
減債積立金	37,157,925		52,116,270	
建設改良積立金	0		0	

企業債償還金は2億307万6,330円で、企業債本年度末未償還残高は33億7,108万9,948円である。

(2) 病院事業会計

平成30年度の病院事業会計の収支の状況は表33～表36のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 6億8,446万3,261円

支出額 6億7,960万4,143円

差引額 485万9,118円の純利益となり、累積欠損金の額は
4億9,669万1,630円となる。

資本的収支に係るものは、収入は一般会計からの負担金5,787万8,000円、企業債2,800万円、収入総額は8,587万8,000円となる。

支出では、建設改良費3,080万2,097円、企業債償還金9,770万9,307円で支出総額は1億2,851万1,404円で、差引4,263万3,404円の赤字決算となっている。差引不足額については、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24万3,908円、過年度分損益勘定留保資金4,238万9,496円で補てんしている。

平成30年度の延べ患者数は34,252人で、そのうち入院が14,724人、外来が19,528人となっている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）第30条（決算）第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

表33 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入		(単位:円)		
年度 区分	平成29年度	構成比 %	平成30年度	構成比 %
医業収益	487,143,700	72.6	490,893,684	71.7
医業外収益	184,109,181	27.4	193,569,577	28.3
特別利益	0	0.0	0	0.0
合 計	671,252,881	100.0	684,463,261	100.0

支 出		(単位:円)		
年度 区分	平成29年度	構成比 %	平成30年度	構成比 %
医業費用	644,013,029	94.6	645,935,835	95.0
医業外費用	36,700,285	5.4	33,668,308	5.0
特別損失	0	0.0	0	0.0
合 計	680,713,314	100.0	679,604,143	100.0
当年度純損益	9,460,433		4,859,118	

(表記は純損失を表す)

表34 資本的収支の状況(消費税込み)

収 入

(単位:円)

区分 \ 年度	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
負担金	46,968,000	61.0	57,878,000	67.4
企業債	30,000,000	39.0	28,000,000	32.6
合 計	76,968,000	100.0	85,878,000	100.0

支 出

(単位:円)

区分 \ 年度	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
建設改良費	30,436,398	28.4	30,802,097	24.0
企業債償還金	76,652,892	71.6	97,709,307	76.0
合 計	107,089,290	100.0	128,511,404	100.0
差引不足額	30,121,290		42,633,404	
補てん財源内訳	30,121,290		42,633,404	
過年度分消費税及び 地方消費税資本的収 支調整額	784,027		243,908	
過年度分損益勘定留 保資金	29,337,263		42,389,496	

企業債償還金は9,770万9,307円で、企業債未償還残高は5億2,167万1,522円である。

表35 財務比率

区 分 \ 年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
医業収支比率	% 75.6	% 76.0	ポイント 0.4
給与比率	82.6	82.5	0.1
材料比率	15.2	15.0	0.2
薬品比率	8.9	8.6	0.3
経費比率	23.8	23.4	0.4
減価償却比率	10.3	10.4	0.1

表36 利用延患者数調

() 内は1日平均患者数

年度 区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比較		備 考
							増 減	比 率	
入 院	内 科	人 (28.8) 10,532	人 (27.3) 9,998	人 (34.9) 12,758	人 (35.8) 13,089	人 (40.2) 14,688	人 1,599	% 12.2	
	外 科	(0.4) 139	(0.3) 124	(0.2) 68	(0.3) 122	(0.1) 36	86	70.5	
	療 養	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	0	0.0	
	計	(29.2) 10,671	(27.6) 10,122	(35.1) 12,826	(36.1) 13,211	(40.3) 14,724	1,513	11.5	診療日数 365日
外 来	内 科	(81.2) 20,289	(78.7) 19,593	(76.6) 19,084	(72.6) 18,174	(67.3) 16,835	1,339	7.4	診療日数 250日
	外 科	(10.1) 2,517	(8.9) 2,206	(7.6) 1,886	(6.8) 1,722	(5.3) 1,321	401	23.3	診療日数 250日
	小児科	(27.2) 1,361	(25.3) 1,214	(16.9) 846	(18.4) 902	(16.6) 845	57	6.3	診療日数 51日
	眼 科	(17.4) 418	(16.6) 348	(15.3) 337	(13.4) 282	(13.2) 198	84	29.8	診療日数 15日
	整 形 外 科	(24.3) 656	(21.8) 544	(15.8) 410	(15.5) 373	(12.2) 329	44	11.8	診療日数 27日
	計	(101.0) 25,241	(96.0) 23,905	(90.6) 22,563	(85.8) 21,453	(78.1) 19,528	1,925	9.0	診療日数 250日
合 計		(130.2) 35,912	(123.6) 34,027	(125.7) 35,389	(121.9) 34,664	(118.4) 34,252	412	1.2	

病床利用率は82.5%で、前年度（74.4%）と比較して8.1ポイント増加しており、入院収益の増加につながっている。

(3) 下水道事業会計

平成30年度の下水道事業会計の収支の状況は、表37～表39のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 9億3,772万2,769円

支出額 9億2,591万8,353円

差引額 1,180万4,416円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 9億2,791万5,400円

支出額 10億3,644万5,037円

差引額 1億 852万9,637円の不足が生じている。

前年度同意済企業債1億5,080万円及び翌年度へ繰り越される繰越工事資金1億2,636万4,000円を除いた差引不足額は3億8,569万3,637円である。当該差引不足額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、繰越工事資金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしているが、なお不足する額については、平成30年度同意済企業債の未発行分をもって翌年度に措置するものとしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）第30条（決算）第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

さて、公共下水道受益者負担金徴収猶予債権に係る不適切な事務処理についてであるが、公共下水道の「受益者負担金」は、工事完了後の供用開始の公告後に、宅地、農地等の区別にかかわらず、原則としてその地区のすべての土地に賦課しなければならない。そのうち農地等については宅地として使用するまで、受益者からの申請により徴収（納付）を3年間猶予することができ、3年ごとに徴収猶予の更新手続きを行えば、さらに猶予期間が延びることになる。

しかし、平成7年度以降、徴収猶予の更新手続きと納付手続きに不備があり、徴収猶予債権の時効が成立してしまったものが179件6,425万5,900円、時効が成立しているにもかかわらず徴収したものが8件131万7,170円あることが平成31年1月に確認された。

徴収猶予された受益者負担金は、いつ猶予事由が解消されるか不明であり、直ちに下水道財政へ影響を及ぼすものではないとしても、このような不適切な事務処理事案が発生したことは大変遺憾であり、再発防止のため早急に内部統制組織の確立をお願いしたい。

表37 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入

(単位:円)

年度 区分	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
公共下水道事業収益	447,715,133	47.3	457,619,614	48.8
営業収益	150,787,272	15.9	154,831,597	16.5
営業外収益	296,927,861	31.4	298,675,808	31.9
特別利益	0	0.0	4,112,209	0.4
農業集落排水事業収益	498,835,363	52.7	480,103,155	51.2
営業収益	94,913,867	10.0	93,417,204	10.0
営業外収益	403,921,496	42.7	385,048,831	41.0
特別利益	0	0.0	1,637,120	0.2
合 計	946,550,496	100.0	937,722,769	100.0

支 出

(単位:円)

年度 区分	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
公共下水道事業費用	441,196,007	47.1	449,205,101	48.5
営業費用	367,221,751	39.2	378,720,751	40.9
営業外費用	73,974,256	7.9	70,454,350	7.6
特別損失	0	0.0	30,000	0.0
農業集落排水事業費用	496,463,016	52.9	476,713,252	51.5
営業費用	443,655,321	47.3	424,636,204	45.9
営業外費用	52,807,695	5.6	51,953,748	5.6
特別損失	0	0.0	123,300	0.0
合 計	937,659,023	100.0	925,918,353	100.0
当年度純損益	8,891,473		11,804,416	

収益的収支は、消費税抜きで 1,180 万 4,416 円の純利益となった。

表38 資本的收入及び支出(消費税込み)

収 入

(単位:円)

区分 \ 年度	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
公共下水道事業資本的收入	679,157,180	82.5	696,034,200	75.0
企業債	371,700,000	45.2	449,600,000	48.5
負担金	9,379,680	1.1	8,582,200	0.9
分担金	0	0.0	0	0.0
補助金	298,077,500	36.2	237,852,000	25.6
農業集落排水事業資本的收入	143,772,000	17.5	231,881,200	25.0
企業債	108,600,000	13.2	188,700,000	20.3
分担金	1,407,000	0.2	643,200	0.1
補助金	33,765,000	4.1	42,538,000	4.6
合 計	822,929,180	100.0	927,915,400	100.0

支 出

(単位:円)

区分 \ 年度	平成 29 年度	構成比 %	平成 30 年度	構成比 %
公共下水道事業資本の支出	828,528,037	77.6	708,671,701	68.4
建設改良費	531,944,300	49.8	385,349,554	37.2
企業債償還金	296,583,737	27.8	323,322,147	31.2
農業集落排水事業資本の支出	239,818,469	22.4	327,773,336	31.6
建設改良費	12,262,468	1.1	81,982,281	7.9
企業債償還金	227,556,001	21.3	245,791,055	23.7
合 計	1,068,346,506	100.0	1,036,445,037	100.0
差引不足額	245,417,326		108,529,637	
前年度同意済企業債	88,200,000		150,800,000	
翌年度繰越工事資金	7,005,000		126,364,000	
差引不足額(繰越工事資金等控除後)	340,622,326		385,693,637	
補てん財源内訳	340,622,326		385,693,637	
過年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	0		38,025,960	
当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	0		12,076,640	
繰越工事資金	18,000,000		6,000,000	
引継現金	63,948,948		0	
過年度分損益勘定留保資金	48,990,022		158,372,769	
当年度分損益勘定留保資金	58,883,356		110,318,268	
当年度同意済企業債の未発行分	150,800,000		60,900,000	

企業債償還金は5億6,911万3,202円で、企業債本年度末未償還残高は69億7,334万1,822円である。

表39 水洗化率等の状況

公共下水道事業の水洗化率等の状況

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
処理区域内人口	9,586 人	9,964 人	10,180 人
処理区域内戸数	2,851 戸	2,958 戸	3,040 戸
水洗便所設置済人口	7,094 人	7,404 人	7,814 人
水洗便所設置済戸数	2,064 戸	2,153 戸	2,292 戸
水洗化率(人口)	74.0%	74.3%	76.8%
水洗化率(戸数)	72.4%	72.8%	75.4%

農業集落排水事業の水洗化率等の状況

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
処理区域内人口	7,825 人	7,634 人	7,525 人
処理区域内戸数	2,140 戸	2,129 戸	2,132 戸
水洗便所設置済人口	5,949 人	5,812 人	5,839 人
水洗便所設置済戸数	1,552 戸	1,555 戸	1,590 戸
水洗化率(人口)	76.0%	76.1%	77.6%
水洗化率(戸数)	72.5%	73.0%	74.6%

(水洗化率は小数点第2位を四捨五入)

公共下水道事業の水洗便所設置済人口は7,814人で、人口における水洗化率は76.8%である。
水洗便所設置済戸数は2,292戸で、戸数における水洗化率は75.4%である。

農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は5,839人で、人口における水洗化率は77.6%である。
水洗便所設置済戸数は1,590戸で、戸数における水洗化率は74.6%である。

平成30年度 基金運用状況審査意見書

1 審査の概要

この基金運用状況審査は、町長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか、また、基金の運用が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の対象

- (1) 国民健康保険高額療養費貸付基金
- (2) 国民健康保険出産育児一時金貸付基金
- (3) 土地開発基金

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された基金の運用の状況を示す書類の計数は正確であり、基金の運用は目的に従って適正かつ効率的に行われていると認められる。

(2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

(1) 国民健康保険高額療養費貸付基金

1 現在高の状況

(単位:円)

区分	平成29年度末現在高	平成30年度中増減高		平成30年度末現在高
		増	減	
現金	8,000,000	739,000	980,000	7,759,000
貸付金	0	980,000	739,000	241,000
合計	8,000,000			8,000,000

2 運用の状況

(単位:件、円)

区分			貸付金		現金	合計
			件数	金額		
平成 29 年度末現在高			0	0	8,000,000	8,000,000
運用高	貸付金		5	980,000	980,000	0
	償還金	平成 30 年度分	4	739,000	739,000	0
		平成 30 年度前	0	0	0	0
		計	4	739,000	739,000	0
平成 30 年度末現在高			1	241,000	7,759,000	8,000,000

(2) 国民健康保険出産育児一時金貸付基金

1 現在高の状況

(単位:円)

区分	平成 29 年度末現在高	平成 30 年度中増減高		平成 30 年度末現在高
		増	減	
現金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合計	2,000,000			2,000,000

2 運用の状況

(単位:件、円)

区分		貸付金		現金	合計
		件数	金額		
平成 29 年度末現在高		0	0	2,000,000	2,000,000
運用高	貸付金	0	0	0	0
	償還金				
	平成 30 年度分	0	0	0	0
	平成 30 年度前	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
平成 30 年度末現在高		0	0	2,000,000	2,000,000

(3) 土地開発基金

1 現在高の状況

(単位:m²、円)

区分		平成 29 年度末現在高	平成 30 年度中増減高		平成 30 年度末現在高
			増	減	
現金		256,231,647	4,139	202,090,589	54,145,197
土地	面積	15,205.47	0	0	15,205.47
	金額	125,858,942	0	0	125,858,942
合計		382,090,589	4,139	202,090,589	180,004,139

2 運用の状況

(単位:件、m²、円)

区分		土地		現金	合計
		件数	金額		
平成 29 年度末現在高		8	125,858,942	256,231,647	382,090,589
運用高	取得	0	0	0	0
	売払	0	0	0	0
	運用収入			202,086,450	202,086,450
	計	0	0	202,086,450	202,086,450
平成 30 年度末現在高		8	125,858,942	54,145,197	180,004,139

美里町土地開発基金条例が改正され、平成 30 年度から基金の額は 1 億 8,000 万円となった。

(4) 基金現在高の状況

(単位:円、㎡)

基 金 名	区分	平成 29 年度末	増減	平成 30 年度末
(1) 財政調整基金	現 金	1,346,762,445	236,922,262	1,109,840,183
(2) 合併振興基金	現 金	998,930,035	111,962,684	886,967,351
(3) 国民健康保険事業財政調整基金	現 金	616,289,628	307,864,131	924,153,759
(4) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金	現 金	2,000,000	0	2,000,000
(5) 高額療養費貸付基金	現 金	8,000,000	241,000	7,759,000
	貸 付 金	0	241,000	241,000
	小 計	8,000,000	—	8,000,000
(6) 土地開発基金	現 金	256,231,647	202,086,450	54,145,197
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面 積)	15,205.47	0.00	15,205.47
	小 計	382,090,589	202,086,450	180,004,139
(7) ふるさと・水と土保全基金	現 金	20,260,200	1,520	20,261,720
(8) 福祉基金	現 金	134,982,909	26,624,868	108,358,041
(9) 地域づくり基金	現 金	35,484	0	35,484
(10) 減債基金	現 金	248,820,623	635,322	248,185,301
(11) 優良繁殖牛貸付基金	現 金	32,492,094	2,333,413	34,825,507
(12) 町営住宅整備基金	現 金	46,290,249	6,788,353	39,501,896
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500
	小 計	47,420,749	6,788,353	40,632,396
(13) 公共施設整備基金	現 金	230,851,226	24,509,949	206,341,277
(14) 介護給付費準備基金	現 金	215,794,296	35,016,199	250,810,495
(15) 国際姉妹都市交流推進基金	現 金	8,874	0	8,874
(16) まちづくり人材育成基金	現 金	49,319,522	1,998,072	47,321,450
(17) 奨学資金貸付事業基金	現 金	20,965,020	8,415,573	29,380,593
(18) 環境教育基金	現 金	1,529,211	501,992	1,027,219
(19) ふるさと応援基金	現 金	19,767,071	416,518	19,350,553
(20) 被災者生活再建支援基金	現 金	2,192	0	2,192
(21) 企業立地促進基金	現 金	3,179,748	238	3,179,986
(22) 東日本大震災被災者等復興支援基金	現 金	68,958,359	8,918,487	60,039,872
(23) 東日本大震災復興推進基金	現 金	61,666,649	21,421,000	40,245,649
(24) 再生可能エネルギー転換等促進基金	現 金	33,176,768	5,594,510	27,582,258
合 計	現 金	4,416,314,250	294,990,393	4,121,323,857
	貸 付 金	0	241,000	241,000
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面 積)	15,205.47	0.00	15,205.47
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500

平成 30 年度 一般会計等財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度 対増減	平成 30 年度 早期健全化基準	平成 30 年度 財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	14.06%	20%
連結実質赤字比率	—	—	—	19.06%	30%
実質公債費比率	9.5%	8.9%	0.6	25.0%	35%
将来負担比率	47.4%	40.1%	7.3	350.0%	—

実質赤字比率、連結実質赤字比率が黒字の場合は「—」で表記している。

(2) 個別意見

実質公債費比率

平成 30 年度の実質公債費比率は 8.9% となっており、早期健全化基準の 25% と比較すると、これを下回っている。

将来負担比率

平成 30 年度の将来負担比率は 40.1% となっており、早期健全化基準の 350% と比較すると、これを下回っている。対前年比で比率が減少したことについては、地方債現在高の減が主な要因として挙げられる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 3 0 年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を掲載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

会計名 / 資金不足比率	平成 29 年度	平成 30 年度	早期健全化基準	備考
水道事業会計	—	—	20%	
病院事業会計	—	—	20%	
下水道事業会計	—	—	20%	

資金不足が生じない場合「—」で表記している。

(2) 個別意見

各事業会計とも資金不足は生じておらず、経営健全化基準からみても良好な状態である。しかし、一般会計からの繰入により収支の均衡が図られているため、今後とも事業運営には留意し、経営健全化に努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。